

介護老人保健施設 ふれあいの里 好寿苑 利用単価表
○従来型個室の場合

令和 3年8月1日介護保険制度改定

A・Bで低い方の金額が適用されます。
B(A)+C

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A B		介護保険負担限度額認定証に記載されています				C	合計月額														
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費			月額30日													
第1段階	要介護1	734円	31円	25円	23円	14円	→	24,810円	15,000円	300円	490円	200円	150円	→	34,200円	49,200円												
	要介護2	780円			25円	15円		26,280円																				
	要介護3	844円			26円	16円		28,260円																				
	要介護4	898円			28円	17円		29,970円																				
	要介護5	950円			29円	18円		31,590円																				
第2段階	要介護1	734円	31円	25円	23円	14円	→	24,810円	15,000円	390円	490円	200円	150円	→	36,900円	519,00円												
	要介護2	780円			25円	15円		26,280円																				
	要介護3	844円			26円	16円		28,260円																				
	要介護4	898円			28円	17円		29,970円																				
	要介護5	950円			29円	18円		31,590円																				
第3段階	要介護1	734円	31円	25円	23円	14円	→	24,810円	15,000円	① 650円	1310円	200円	150円	→	69,300円	84,300円												
	要介護2	780円			25円	15円		26,280円	② 1,360円								200円	150円										
	要介護3	844円			26円	16円		28,260円	24,600円										① 650円	1310円	200円	150円						
	要介護4	898円			28円	17円		29,970円															② 1,360円	200円	150円			
	要介護5	950円			29円	18円		31,590円															(減免非該当)			650円	1310円	200円
第1～3段階以外 (減免非該当)	要介護1	734円	31円	25円	23円	14円	→	24,810円		44,400円	1,445円	1668円	200円	150円	→	103,890円												
	要介護2	780円			25円	15円		26,280円																				
	要介護3	844円			26円	16円		28,260円																				
	要介護4	898円			28円	17円		29,970円																				
	要介護5	950円			29円	18円		31,590円																				

※自立支援促進加算 月309円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月34円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月62円 安全対策体制加算 入所時1回月21円

「高額介護サービス費」とは・・・月々の介護サービス1割負担(食費・居住費を含まない)合計額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超えた金額が「高額介護サービス費」として保険給付されます。(「高額介護サービス費」適用には手続きが必要となりますのでご相談ください。)

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

介護老人保健施設 ふれあいの里 好寿苑 利用単価表
○多床室の場合

令和 3年8月1日介護保険制度改定

A・Bで低い方の金額が適用されます。
B(A)+C

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A B		介護保険負担限度額認定証に記載されています				C	合計月額															
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費			月額30日														
第1段階	要介護1	810円	31円	25円	25円	15円	→	27,180円	15,000円	300円	0円	200円	150円	→	19,500円	34,500円													
	要介護2	859円			27円	16円		28,740円																					
	要介護3	923円			29円	17円		30,750円																					
	要介護4	975円			30円	18円		32,370円																					
	要介護5	1030円			32円	19円		34,110円																					
第2段階	要介護1	810円	31円	25円	25円	15円	→	27,180円	15,000円	390円	370円	200円	150円	→	33,300円	48,300円													
	要介護2	859円			27円	16円		28,740円																					
	要介護3	923円			29円	17円		30,750円																					
	要介護4	975円			30円	18円		32,370円																					
	要介護5	1030円			32円	19円		34,110円																					
第3段階①	要介護1	810円	31円	25円	25円	15円	→	27,180円	15,000円	650円	370円	200円	150円	→	41,100円	56,100円													
	要介護2	859円			27円	16円		28,740円	②						1,360円	370円	200円	150円	62,400円	77,400円									
	要介護3	923円			29円	17円		30,750円	→						24,600円	650円	370円	200円	150円	→	41,100円	65,700円							
	② 要介護4	975円			30円	18円		32,370円															①	650円	370円	200円	150円	41,100円	65,700円
	要介護5	1030円			32円	19円		34,110円															②	1,360円	370円	200円	150円	62,400円	87,000円
(減免非該当)																													
第1～3段階以外 (減免非該当)	要介護1	810円	31円	25円	25円	15円	→	27,180円	44,400円	1,445円	377円	200円	150円	→	65,160円	92,340円													
	要介護2	859円			27円	16円		28,740円								93,900円													
	要介護3	923円			29円	17円		30,750円								95,910円													
	要介護4	975円			30円	18円		32,370円								97,530円													
	要介護5	1030円			32円	19円		34,110円								99,270円													

※自立支援促進加算 月309円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月34円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月62円 安全対策体制加算 入所時1回月21円

「高額介護サービス費」とは・・・月々の介護サービス1割負担(食費・居住費を含まない)合計額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超えた金額が「高額介護サービス費」として保険給付されます。(「高額介護サービス費」適用には手続きが必要となりますのでご相談ください。)

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

介護老人保健施設 ふれあいの里 好寿苑 利用単価表
○多床室の場合(4人部屋)

令和3年8月1日介護保険制度改定

A・Bで低い方の金額が適用されます。
B(A)+C

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A		B				C		合計月額
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日		
非該当 2割負担	要介護1	1,619円	62円	50円	50円	29円	44,400円	54,300円	1,445円	377円	200円	150円	65,160円	109,560円	
	要介護2	1,717円			54円	31円									61,440円
	要介護3	1,845円			58円	33円									
	要介護4	1,950円			60円	35円									
	要介護5	2,060円			64円	37円									

※自立支援促進加算 月617円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月68円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月124円 安全対策体制加算 入所時1回月41円

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A		B				C		合計月額
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日		
非該当 3割負担	要介護1	2,428円	93円	74円	74円	43円	44,400円	81,360円	1,445円	377円	200円	150円	65,160円	109,560円	
	要介護2	2,576円			81円	47円									92,130円
	要介護3	2,767円			87円	50円									
	要介護4	2,924円			90円	53円									
	要介護5	3,090円			96円	56円									

※自立支援促進加算 月925円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月102円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月185円 安全対策体制加算 入所時1回月62円

「高額介護サービス費」とは・・・月々の介護サービス2・3割負担(食費・居住費を含まない)合計額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超えた金額が「高額介護サービス費」として保険給付されます。(「高額介護サービス費」適用には手続きが必要となりますのでご相談ください。)

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

令和3年8月利用分から高額介護サービス費の負担限度額が見直されます。一般的な所得の方の負担限度額は月額44400円です。一定年収入以上の高所得者世帯について負担限度額が以下のとおり見直されます。

新設 区分	負担の上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)

介護老人保健施設 ふれあいの里 好寿苑 利用単価表

○従来型個室の場合

令和3年8月1日介護保険制度改定

A・Bで低い方の金額が適用されます。
B(A)+C

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A		B				C		合計月額
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日	合計月額	
非該当 2割負担	要介護1	1,467円	62円	50円	45円	27円	49,530円	44,400円	1,445円	1,668円	200円	150円	103,890円	148,290円	
	要介護2	1,559円					52,500円								
	要介護3	1,687円					56,460円								
	要介護4	1,795円					59,880円								
	要介護5	1,900円					63,150円								

※自立支援促進加算 月617円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月68円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月124円 安全対策体制加算 入所時1回月41円

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A		B				C		合計月額
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日	合計月額	
非該当 3割負担	要介護1	2,200円	93円	74円	68円	40円	74,250円	44,400円	1,445円	1,668円	200円	150円	103,890円	148,290円	
	要介護2	2,339円					78,690円								
	要介護3	2,530円					84,630円								
	要介護4	2,693円					89,820円								
	要介護5	2,850円					94,710円								

※自立支援促進加算 月925円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月102円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月185円 安全対策体制加算 入所時1回月62円

「高額介護サービス費」とは・・・月々の介護サービス2・3割負担(食費・居住費を含まない)合計額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超えた金額が「高額介護サービス費」として保険給付されます。(「高額介護サービス費」適用には手続きが必要となりますのでご相談ください。)

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

令和3年8月利用分から高額介護サービス費の負担限度額が見直されます。一般的な所得の方の負担限度額は月額44400円です。一定年収入以上の高所得者世帯について負担限度額が以下のとおり見直されます。

新設 区分	負担の上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)